

ゆうあいスポーツ大会

全国育成会フォーラム

き
輝らっ人

令和4年度事業・決算報告

事業所協議会

ゆうあいスポーツ大会 鈴割り

ゆうあいスポーツ大会開催！

令和5年5月21日（日）
諫早市なごみの里運動公園

新緑の五月晴れの下、第45回長崎県ゆうあいスポーツ大会が、諫早市多良見町のなごみの里運動公園で、平成30年第40回大会以来4年ぶりに開催されました。コロナ感染拡大の影響を考慮して来賓・保護者の参加をなくし、規模を縮小、競技種目も減らし、半日の日程でした。

不参加の育成会・施設もありましたが、県下各地から選手・支援者・運営委員などあわせて約1200名（例年5500名）のみなさんが集まり、様々な競技に汗を流しました。久しぶりに明るい笑顔がはじけて素晴らしい1日となりました。

50M 走



久しぶりの徒競走に
本気モード MAX！

開会式はテントの中で



お天気も良く、朝から会場は
まぶしい日差しが…

パン食いならめパン取り競争



例年の人気競技も
ウィズコロナ仕様にリニューアル

育成会リレー



最高の盛り上がり！第1位 諫早市
第2位 佐世保市 第3位 長崎市

久しぶりの大会で手順も忘れがちで、不安の多い中での開催でしたが、運営スタッフの団結と参加育成会・施設の協力のもと、半日開催とはいえ、一件の事故もなく、スムーズな進行となり、関係者一同ほっと胸をなでおろしました。また来年は、この経験を生かして、ウィズコロナ新時代の「ゆうあいスポーツ大会」で再会することを祈り、無事閉会となりました。

令和4年度 全国手をつなぐ育成会連合会 3月下旬～5月7日オンライン配信 育成会フォーラム開催

☆基調講演「障害者権利条約の対日審査総括所見について」

講師 崔 栄繁氏(DPI 日本会議議長補佐)

☆障害者総合支援法・児童福祉法改正のポイント：講師 全育連 常務理事 又村あおい氏

☆パネルディスカッション「障害者総合支援法・児童福祉法の改正に向けた知的障害者福祉の展望と課題」

進行：全国手をつなぐ育成会 専務理事 田中正博氏

登壇者：植草学園大学副学長 野澤和弘氏

全育連政策センター委員長 高木誠一氏

全育連政策センター専門委員・(福)みんなでいきる理事 片桐公彦氏

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会会長 久保厚子氏

☆行政説明

- ・特別支援教育の充実について 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課担当者
- ・障害者雇用対策の現状と今後の展望 厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課担当者

今回は「基調講演」の内容を主にお伝えします。

日本は、批准以前から数々の福祉の法律の制定や改正、また制度や内容を整え、2014年に国連の権利条約に批准しました。2022年に、批准後初めて国連による対日審査がスイス・ジュネーブの国連本部で行われ、政府関係者はもちろんですが、驚くことに100名近くのNGOの方たち(当事者含む)が参加しました。

講師の崔氏は、日本の権利条約締結に向けた国連委員会の特別委員として関わってきた方で、今回の審査の様子等を含めて報告されました。

権利条約とは、9つある国連の人権条約の一つで、障害者の権利、国内での条約をどのように守るか(国内実施)を定めています。国際法上の新しい障害の概念を取り入れ、医学モデルから社会モデルへ、また、保護の客体から権利の主体へと、パラダイムシフトに向けた条約なのです。(例えば、障害とは→医学モデル:個人の機能障害、社会モデル:社会環境により不利益を被っている等々)

審査での総括所見では多くの課題が挙げられましたが、障害のある人の入所施設の廃止、精神障害の方たちの無期限の入院をやめること。障害のある人がどこでくらすか選択する機会を持ち、どこで誰と暮らすかが選択コントロールできるようにする(グループホームが最上の居場所ではない)。所見では「脱施設」という言葉が使われていますが、単に施設をなくすということではなく施設や家族に依存しないですむ地域を作ることを目指すのです。単に施設やグループホームがいいとか悪いとかではなく、そこで障害者がどのような生活を送っているかが権利委員会では問題となるようです。

もうひとつ大きな課題、教育についてですが、分離された特別な教育をやめることについても、目標、時間枠、十分な予算で質の高いインクルーシブ教育に関する国家行動計画を進めることをあげています。10年前に比べ子どもの数は減っているのに、特別支援学校や学級へ在籍する子どもが増えているのですが、これは通常学級のあり方に大きな問題があるのだと言っています。現実の課題とインクルージョン教育の本質との格差をどう埋めていくのか、学校現場にも合理的配慮を保障して、今後の大きな改革が必要となるでしょう。

まとめとして、条約の内容を実施することは国や自治体の義務です。総括所見で見る世界の考え方を学び、国や自治体の取り組みに期待し、障害関係団体としては様々な立場を超え、丁寧に議論や情報交換をしながら条約が目指す方向を国や自治体と共有することが重要とありました。(谷)

令和4（2022）年度事業報告

I はじめに

令和4年度（2022年度）も引き続き、新型コロナウイルス感染状況により集合形式で予定していた行事や研修・会議等は感染防止対策を講じ、参集形式での開催を実施すると共に、オンラインでの開催やDVDの配布による取組みを行いました。

私たち育成会の運動の柱の一つは障害のある人の人権を擁護することです。令和4年度からは虐待防止の更なる推進として、事業者に対し虐待防止委員会及び責任者の設置、従業者への研修について『努力義務』から『義務化』され、身体拘束についても、運営基準を満たしていない場合、基本報酬が減算されるなど、障がいのある人の権利擁護につながるものと期待しています。

令和5年（2023年）3月末までに整備予定の地域生活支援拠点事業は現在10市町で整備が進んでいます。緊急時の支援、24時間対応の相談体制等5つの機能が求められており、私たちの安心・安全な地域生活に「親なきあと」も含め、どのように機能するのか、引き続き注視する必要があります。成年後見センターはコロナ禍の中で整備が遅れていますが、本人の権利を擁護する重要な政策であり各市町や圏域における整備状況を引続き見守りたいと思います。

II 地域育成会の活性化に向けて

近年の会員数の減少に対して、3年前から開催している「障害理解啓発研修」を令和4年度より、令和6年度まで継続します。また、全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務、機関誌『手をつなぐ』購読者を増やす取組みを進めるとともに、地域育成会の活性化に資する取組みを強化し、会員増につながる活動を続けています。

「障害理解啓発研修」は長崎市育成会のキャラバン隊「長崎よかよか隊」の全面的な協力を得て、障害の理解啓発に加え、若い会員さんの参加を促すと共に、地域の支援者にも参加いただき、その参加者を中心に各地域にキャラバン隊が結成されることや、会員増の後押しとなることも目的の一つとして研修会を開催しました。

保険への加入については、育成会会員であれば団体割引が適用されること、若い会員に有利な保険等、会員増への手段として有効であると考え、説明会の開催なども計画し加入促進を図り会員増につなげたいと案内を続けています。

地域育成会の活性化については、会員数が少なく法人格を有していない育成会の組織運営について、県大会西彼大会におけるアンケートの結果や再度行ったアンケート結果を踏まえ、各育成会の現状に応じた取組みを連携して進めたいと考えています。

III 実施事業について

令和4年度の事業も前年度に引き続き、長崎県ゆうあいスポーツ大会・障害理解啓発研修（前年度繰越1カ所）・長崎きずな（1／4回）など「新型コロナウイルス感染防止」の観点から中止が相次ぎました。

しかし、定期総会・理事会・知的相談員研修・ながさき育成会フォーラム・事業所協議会・知る見るプログラムなど、集合形式とオンラインの併用などハイブリッド形式を取り入れて開催し、ウィズコロナに向けて歩みを進めてきました。

令和4年度 賛助会員（追加分 敬称略）

つくしの里	社会福祉法人ゆめの樹	ネットワークセンターひかり	菅 敏洋
-------	------------	---------------	------

令和4年度 個人・正会員名簿（敬称略）

西岡 秀子	川崎 祥司	山下 博史	千住 良治	中島 浩介	山田 博司
北村 誠吾	深堀 浩	堤 典子	松本 洋介	山口 経正	宮島 大典
古賀 友一郎	下条 博文	吉村 洋	北村 貴寿	饗庭 敦子	
麻生 隆	坂本 浩	山本 由夫	清川 久義		

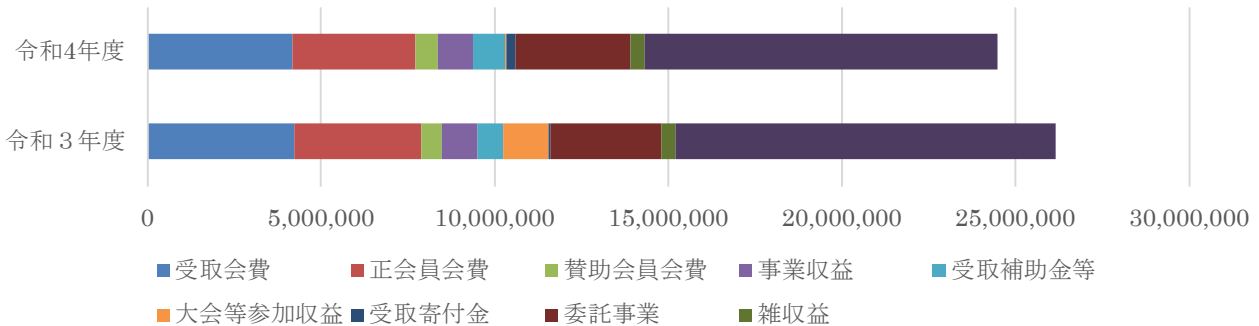
長崎県手をつなぐ育成会へのご支援に対し、心より感謝申し上げます。

令和4(2022)年度 決算(概要案)

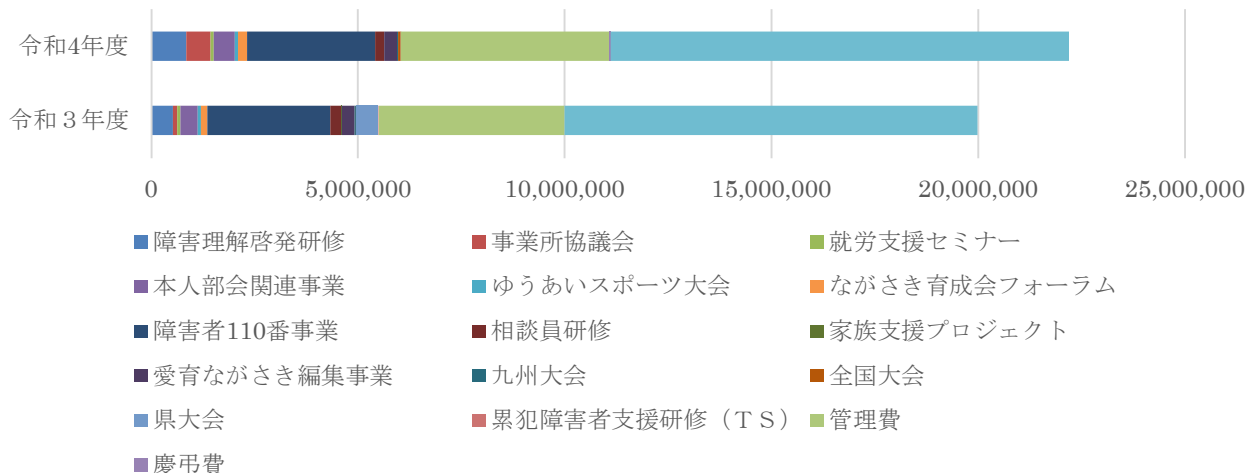
単位：円

経常収益		経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	4,182,000	障害理解啓発研修	838,156
正会員会費	3,536,000	事業所協議会	597,738
賛助会員会費	646,000	就労支援セミナー	76,932
事業収益	1,023,482	本人部会関連事業	502,370
受取補助金等	907,120	ゆうあいスポーツ大会	80,754
大会等参加収益	44,000	ながさき育成会フォーラム	216,341
受取寄付金	250,000	障害者110番事業	3,105,399
委託事業	3,317,696	相談員研修	211,721
雑収益	420,426	家族支援プロジェクト	0
		愛育ながさき編集事業	311,550
		九州大会	27,788
		全国大会	66,909
		県大会	1,713
		累犯障害者支援研修（TS）	2,205
		管理費	5,041,625
		慶弔費	37,500
経常収益計	10,144,724	経常費用計	11,081,201

経常収益



経常費用



新組織「長崎県手をつなぐ事業所協議会」開催について

「全国手をつなぐ事業所協議会」が令和4年度より一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の一正会員として加入したのを受け、「長崎県手をつなぐ育成会事業所協議会」は同年12月にそれまでの地域福祉研究会と合体、「長崎県手をつなぐ事業所協議会」として7つの育成会、13の事業所が加盟して発足し、今年度初めての会議が開催されました。



■令和5年4月14日(金) 第1回事業所協議会地域福祉事業所会
(以下「地域福祉会」という)を開催

- ・令和4年度決算報告(監査報告)および令和5年度予算審議
- ・「支援員会」内容報告
- ・メインテーマ「これからの当会のあり方について」意見交換

- 1 小規模作業所から発展した事業所のみでなく、各法人にある事業所に門戸を開いて会員になっていただく。
⇒地域福祉研究会の流れで「支援員会」に参加している事業所の入会を促進する。
- 2 地域福祉会の開催頻度は、支援員会と併行して、3ヶ月に1回開催が適当、支援員会と時期をずらして、2月・5月・8月・11月の開催とする。
- 3 開催場所は、五島市はまゆう作業所が参加しやすい長崎市を中心とする。年に数回、各育成会事業所見学を含める。

※今後の課題として、「本人、保護者の高齢化と職員の確保」「医療的ケアの普及」が話題となりました。

具体的な課題として「新型コロナの5類移行に伴うマスクの着脱」が話題となり、事業所の今後の保護者会で検討する意見が多くありました。

■令和5年5月10日(水) 第2回

- ・長崎県への要望事項について

- 1 長崎県独自のグループホーム家賃補助及び食材料費補助の新設について(西海市)
ガソリン代、食料費の高騰により、事業所の給食費、グループホームの利用者負担の値上げがやむを得ない状況に対して、基礎年金で生活をしている障がい者の生活を支えるために、長崎県独自の補助の新設を要望していく。さらに年金額の向上は必須である(国への)要望という方向で再検討する。
- 2 医療的ケア児のレスパイトの推進～地域生活支援等のショートステイと相談支援の充実(島原市)

- ・各育成会からの提案

- 1 物価高騰を受け、各事業所で利用者負担がどれくらい増えているか情報を知りたい。(西海市)
- 2 各育成会の次世代に向けた対応(島原市) 最後、支援員会報告がありました。

第2回事業所協議会地域福祉会に議長として参加して

参加させていただき、長崎県各育成会の現状の、また今後の課題が共有できた場と感じました。

物価高騰により利用者負担が増え、障害基礎年金と工賃では現状の生活維持がままならない方、生活保護へ移行する利用者さんも増えてきています。この課題に関しての打開策として、長崎県独自のグループホーム家賃補助、また食事提供を行う障害福祉サービス事業所に対する食材料費補助の新設を提案。

地域生活支援拠点等の課題と感じられたことは、ショートステイと相談支援の充実です。区分認定が無い方や路上生活者やショートステイを受け入れた事業所への報酬の在り方。入所施設等を含んだ地域全体で取り組まなければ、緊急的な受け入れは難しいと課題点が浮き彫りになりました。

この課題2点を県への要望事項としてあげていただき、利用者さんが不自由なく生活が送れること、緊急的なショートステイの受け入れが充実し、生活困難者の手助けができる社会の構築ができればと思います。(佐世保市育成会 きらら管理者 森 翔太郎)

き 輝らっ人

障害の有無にかかわらず

誰にでも音楽の楽しさを教えている

こむた きょうこ
小無田 恭子さん

雲仙市愛野町ののどかな住宅街。広い庭の奥に建つ家の一室で小無田さんがピアノ教室を始めたのは 36 年前。請われれば、誰でも生徒として受け入れてきた。「脳性まひの方、聴覚障害の方もいらっしゃいましたね。とりあえずお話して、音楽がお好きならどうぞ、って」。ほんわかと明るい人柄、人好きなご様子うかがえる。

「音楽のある生活の豊かさを感じてもらいたい」の一心で、役に立てるならば…と、地元の小・中学校や一般の合唱指導もしている。指導した親子からももらったお礼の手紙は宝物だ。

さらに社会福祉協議会の音訳ボランティアを始めた縁で、音楽療法と出会い、45 歳を過ぎてからベビーリトミック(音感幼児教育)の資格も取得。教える側だったのが、資格取得のため改めて学ぶことになり、ピアノ教室に子どもを通わせる親の気持ちがより分かるようになったという。

この日の生徒は島原特別支援学校に通う古瀬 弘翔君(中 3=取材時)。「修学旅行はどうやった？お土産？ありがとう〜♡」と楽しく会話する姿は、まるで少女のよう。「さあ、やろうか〜」と、レッスン開始。「彼には特別なことはしていない」と言うが、1 曲通してではなく、集中力が途切れないよう数小節ずつ弾かせ、情感を込めて一緒に歌い、強弱など表現のポイントを伝える。いつも段階的に取り組ませ、褒めて終わる、を繰り返しているそう。『小さな成功体験を積み重ねると『できる』『楽しい』になるでしょう。『認められる、褒められる』は大切」



保護者から贈られた看板と弘翔君と

弘翔君がこんなにピアノ好きになってくれたことこそが、小無田さんへのご褒美なのかもしれない。音楽と人の出会いを通じて喜びを感じている小無田さん。弘翔君のお母さんも小無田さんの明るさに救われた。このウェルカムな感じが教室の魅力の一つのようだ。(次回古瀬弘翔君を紹介します)

周囲の人からも認められ、褒められる場の一つとしてコンクールへの参加を勧めているのも教室の特長だ。「その子に合ったコンクールを見つけて、自分で自由曲を選ばせます。目標を持って自主的に取り組むためにね」「トロフィーを取った子は『ママが喜んでくれた』とか『おじいちゃんに褒められて嬉しかった』って、周囲の大切な人を喜ばせたり褒められることで、とても満たされるんですよね」

弘翔君もコンクール出場経験が豊富で、人前での演奏も大好きだ。「初めてここに弘翔君を連れてきたときのお母さんの申し訳なさそうなお顔が忘れられなくて。ご苦労は計り知れないけれど、私にできるのは音楽で気持ちが豊かになることのお手伝いかな」

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

■担当代理店・最寄
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL: 092-718-7000
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気でケガで入院したとき 入院給付金	病気で死亡したとき 疾病葬儀費用保険金	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※オプションによって補償します
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※オプションによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

《 長崎県手をつなぐ育成会 行事のお知らせ 》10月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県育成会 定期総会及び 第2回理事会	6月17日(土)	出島メッセ長崎 1階108会議室	14:00～14:40 会長挨拶、議事 15:00～15:45 「育成会の活性化について」 15:45～16:00 新役員など紹介・閉会挨拶
本人部会 「長崎きずな」 連絡協議会	6月25日(日) 9月3日(日)	長崎県総合福祉 センター交流室	10:00～12:00 議題:6月(知る見るプログラム・九州大会発表者) 9月(障害者施策に関する意見を聴く会)など
知る見る プログラム	7月8(土) 11:00～ 7月9日(日) ～13:00	国立青少年自然の家 (諫早市)	オリエンテーション ワークショップ レクリエーション・おしゃべり会など
知的障害者 相談員研修会	7月14日(金) 7月21日(金) 13:00～16:00	佐世保市 諫早市	1 グループ討議「相談支援の現状と課題」(及び今後) 2 各グループ討議整理及び発表 3 助言及び提言 相談支援センター悠 管理者 藤井 修 氏
障害理解啓発 研修パートⅡ	8月26日(土) 9月16日(土) 9月30日(土)	時津町 平戸市(松浦市) 五島市	13:00～16:00 1 共生社会実現のために 2 知的障害疑似体験:「長崎よかよか隊」講演 各地にキャラバン隊結成促進
第62回 九州大会 福岡市大会	10月8日(日) 9:30～16:30	福岡国際会議場	式典・中央情勢報告・全体会「親なきあとの本人の 暮らしの現状と課題」・閉会式 本人会(本人発表・室内活動・観光体験3コース)
ながさき 育成会フォーラム	10月21(土) 13:00～16:30	長崎県歯科医師会館 5階 講堂	1. 「育成会の活性化～若い会員の入会」(仮題) 講師:全国育成会 副会長 小島幸子氏 2. テーマⅡ 検討中



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。

年間 3,900円 B5版 48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、
ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期保険(告知不要)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
権利擁護事業付帯傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

このようなお困り事に
心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35 大樹生命長崎ビル5F

TEL:095-827-7705 FAX:095-832-2580



弁護士が
全面的に
サポート